

- 宮古地域は、マンゴーの栽培面積が増加しているが、品質と栽培技術の平準化が課題。
- このため、農業改良普及課では、マンゴーの選果基準の統一化を提案するとともに、栽培技術の支援を実施する。
- 平成28年度には、マンゴーの生産量760トンを目標とする。

目標とする成果

1 マンゴー生産の現状を把握

- JA、市町村等と連携した調査により、マンゴー生産の現状を把握
- 普及指導員、JA、市町村、農業革新支援専門員等の知見により現状の把握と改善策の検討



2 マンゴーの品質向上

- 統一した基準による秀品率の向上
(H26→H28)
秀品率 2%→3%
- 組織出荷率の向上
(H26→H28)
JA出荷 17%→20%



3 マンゴーの生産量等の増加

- 安定生産技術により、農家の収益が向上
(H26→H28)
- ① 生産量
760トン(H26)→760トン
- ② 単位当たり収量
1,000kg/10a(H26)→1,000kg/10a

今回の普及活動の特徴

- ・ 農業革新支援専門員の指導力を十分に發揮し、助言、指導体制を構築。
- ・ 地域の課題を解決するため、普及組織がJ A、市町村等関係機関と連携した活動を展開。

目標を達成するための普及活動

平成26～28年

- マンゴー生産の現状を把握するとともに、改善策を検討する会議の開催
- 新規就農者等への技術指導
- マンゴーの選果基準の統一化
- マンゴー実証圃の設置等により生産技術の向上
- マンゴー規格外品の活用促進



関係機関との連携

- ・ 農業革新専門員は、県内先進地の情報提供やプロジェクトの推進方策について、普及指導員に助言。
- ・ 農業改良普及課の呼びかけにより、市町村、JA等と連携した協議会を開催し、選果基準や栽培技術の定着を図る。